

救急医療への取り組み



院外画像閲覧システムの導入 院長 渡邊 有三

地域のみなさんが安心して生活するために救急医療の充実はとても大切なことです。春日井市民病院では迅速な対応が求められる救急医療に対して安全を最優先して十分な体制で行っています。これにより、平成21年度8,172台、平成22年度8,980台と尾張地区で一番多い救急車を受け入れることができました。今後も高いレベルでの救急医療を迅速かつ安全に行っていくように努力してまいります。

春日井市民病院では救急医療の質をさらに高めるために平成23年11月1日から医療画像（CT画像、MRI画像、超音波検査、レントゲン写真など医療画像の全て）が院外で閲覧できるシステムを県下の基幹病院として初めて導入致しました。当直医師から専門医や上級医にコンサルトする際、専門医や上級医がいち早く画像を確認することで迅速な処置や手術を行うことができるようになり、さらに救急医療の充実をはかりことが可能になりました（院外画像閲覧システム）。全診療科の上級医師が所持することが理想なのですが、当面は脳卒中、交通外傷、循環器疾患、急性腹症など早急な処置が必要で救急患者さんの受診率が高い、「脳神経外科」「外科」「心臓血管外科」「消化器内科」で365日24時間体制の運用を行ってまいります。

今後も春日井市民病院では救急医療の充実を重大な課題と考え、常に努力してまいりますのでご協力をよろしくお願い致します。

平成24年
冬号
NO.16
平成24年1月1日

春日井市民病院 院外画像閲覧システム

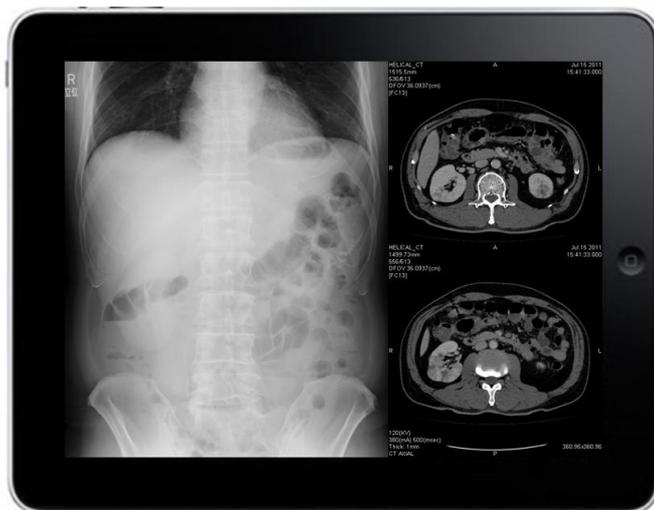
【システム概要】

- ① コンサルトしたい医療画像を電子カルテから院外サーバー（クラウドサーバー）へ転送
- ② 当直医師は専門医、上級医へコンサルト依頼
- ③ 専門医、上級医はインターネットを介してモバイル端末で院外サーバーの画像を閲覧
- ④ 専門医、上級医が処置、手術等の指示
- ⑤ 専門医、上級医が病院へ到着した時には処置や手術の準備が整っている

厚生労働省の定める「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守したネットワーク構成であり、セキュリティの安全性は国の基準を満たしています。

【院外画像閲覧システムのメリット】

- ① 専門医や上級医が病院へ到着する前に医療指示を行うことで患者への迅速な処置を行うことができる。
- ② 処置や手術が早まる事で助かる命が増える。また、予後が良くなり、退院後のQOLが高くなる。
- ③ 専門医の早い診断が可能であり画像診断がより正確になる。
- ④ 専門医、上級医へのコンサルが正確かつ容易になる。
- ⑤ 入院患者の急変時にも結果を早く知ることができ、早い指示が可能で安全性が高まる。



i-padを利用して院外で画像診断が行えます

がん相談支援センターのご紹介

がんの治療を行っている方にはいろいろな疑問があると思います。当院では、がんに関するいろいろな相談にのるために、がん相談支援センターを設置しました。がんそのものに対する知識を深めることはもちろん、治療法に対する疑問あるいは闘病生活に対する不安、薬や痛みに関すること、治療中の日常生活、治療費と介護、心理療法、かつらや下着について、入院に際してや退院後の生活、ふだん主治医にはなかなか言えないこと・聞けないこと、などなんでも相談して下さい。



がん相談支援センターに直通の電話をかけると、ケースワーカーか看護師が電話をとり受け付けを致します。他の相談にのっているときなど、手が離せない場合には、留守番電話に切り替わります。用件と連絡法のメッセージを入れていただければこちらからその日の午後にお電話します。

相談の内容に応じて、医師、看護師、心理療法士、薬剤師、ケースワーカーなど適切な職種のスタッフとの面談を予約します。相談のみは無料ですが、診療行為が必要となった場合には、一般診療と同様になります。お気軽にご相談下さい。

1. 申し込み方法

毎週月曜日から金曜日 9:00~16:30 (祝日は除く)

電話 0568-57-0684 (直通)

- ケースワーカー・看護師までご連絡下さい。
- 電話で相談の内容と希望の日時をご連絡下さい。スタッフの都合を調整して折り返し連絡いたします。

2. 相談方法

毎週月曜日から金曜日 9:00~16:30 (祝日は除く)

- 全て予約制です
- 保険証をご持参下さい。

3. 場所

春日井市民病院・医療福祉相談室内 がん相談支援センター



ピアサポーターによるがん相談会開催について

がんのピアサポーターとは・・・?

「ピア」とは「同じ立場」、「サポート」は支えるという意味を持ちます。

がんの治療体験者が教育を受け、治療体験を活かしながら、あらたにがんにかかった患者さんやご家族のご相談に対応します。

開催日

1月23日(木)

2月23日(木)

3月22日(木)

※開催時間は午前10時から正午を予定しています。

場所 春日井市民病院1階(中央ホール)

主催：がん相談支援センター・緩和ケア委員会

協力：NPO法人ミーネット



コーヒーブレイク

動物の気持ち

最近ではペットブームで犬や猫などの動物と暮らしている人たちが増えてきています。また、愛玩用としてだけではなく、心のリハビリやお年寄りの慰めとして大いにその能力を発揮しています。動物と暮らすのは結構大変なこともあります。仕事から疲れて帰ったときなど「おかえりい～さみしかったよお～」と大喜びで飛びついて迎えてくれる大切な家族・・・かわい
いし、癒されますよね。ただ、人間と同じような生活をしているため、おいしいものをたくさん食べて、運動不足・・・肥満や高血圧、糖尿病などの成人病？にかかる動物も多くなってきました。ペットショップへ行くと人間と同じようにダイエット食品などが数多く並んでいます。獣医さんからは毎日の食事量を指導され、人間よりも適切な栄養指導を受けている動物も少なくありません。でも、ふと考える時があります。「動物に長生きしてほしいのは人間の思い、動物は我慢してまで長生きしたいと思っているのかなぁ～」「成人病になっても毎日お腹いっぱい食べて満足するほうが動物にとっては幸せなのかなぁ～」。動物に聞くことができたなら何と答えるのでしょうか？



人間と同じで我慢できる、できない、それぞれいると思います。言葉が聞けないのでわかりませんが、もし聞くことができたなら・・・きっと多くの動物たちは少しでも長く私たちと一緒にいることを望み、「我慢する」と答えるような気がします。

お知らせ

～女性専任により、安心できる乳腺検査を行っています～

女性にとって乳がんは罹患率が高く、早期発見が大切です。春日井市民病院では乳腺検査について NPO 法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会・日本乳腺甲状腺超音波診断会議（JABTS）などの講習を修了した（女性）技師4名で担当しており、精度の高い検査情報を医師に提供しています。

乳腺疾患にかかわる検査のうち、マンモグラフィ検査、乳房超音波検査は上半身の脱衣が必要ですが、女性技師専任により、安心して受診していただけます。

<マンモグラフィ検査>



当院では CR によるデジタル撮影を行っています。本年 5 月 1 日からは電子カルテの導入によりモニター診断に移行しています。通常は CC・MLO の 2 方向撮影を行っており、必要に応じてスポット撮影・拡大撮影などさまざまな撮影法にも対応しています。担当女性技師が常駐していますので、通常診療時間内であればいつでも撮影可能ですが、5 名の女性技師で担当していますので少しお待ちいただくこともあります。ご了承ください。

<乳房超音波検査>



1 件あたり約 30 分の予約検査として行っています。精密検査として十分な時間を確保し丁寧に検査を行っているため、主訴とは違う部位での乳癌の発見も少なくありません。また、病変の発見にとどまることなく、できるかぎり正確な質的およびひろがり診断を行うことを目標としています。

使用装置はハイグレードモデルで、組織の歪みを画像化し、硬さの情報を提供することができるので非触知乳癌や非腫瘍形成性乳癌の発見・診断に威力を発揮しています。



春日井市民病院では皆様により安全で安心できる医療を提供するために「基本理念」「基本の方針」を掲げ、日々努力しています。また、皆様が安心して受診していただけるように「診療を受ける皆様の権利と守っていただく事項」も提示しています。安心して受診して下さい。

春日井市民病院 基本理念

春日井市民病院は自治体病院として地域の医療にかかわる要望に誠実かつ不断に応えることを存立の意義とする。

基本の方針

1. 人権の尊重によって築かれる相互信頼のもとに、医療を受けられる方の意思が反映された医療を行います。
2. 正当な根拠に基づく良質で高水準の医療を効率的に行うために絶えず研鑽します。
3. 急性期医療の拡充と専門医療の展開に努めるとともに、地域の医療機関、保健・福祉行政との連携を密にして慢性期医療への移行を円滑にします。
4. 公営企業として経営の健全化に努めます。

診療を受ける皆様の権利と守っていただく事項

春日井市民病院では診療を受ける皆様と、私たち病院職員の双方がお互いに尊敬し信頼し、協力しあって、初めてよい医療が提供できると考えています。

相互に信頼し協力しあって医療を行うために、私たち病院職員は皆様に次に掲げ権利を約束するとともに、まもっていただく事項をお知らせします。

「皆様の権利」

1. 人権を尊重され、プライバシーを守られて診療を受けること
2. 自分の病気や診療内容について、十分な説明を受けること
3. 治療を選択する権利と、同意できない診療を拒否すること
4. 診断や治療について、他の医療機関の医師の意見（セカンド・オピニオン）を聞くこと

「皆様に守っていただく事項」

1. 自らの健康状態や治療中に生じた問題について病院職員に伝えること
2. 院内では静粛を保ち、大声を発したりして他の方々に迷惑をかけないこと
3. 医療費の支払いの請求を受けたときは、すみやかにお支払いください